

一般質問通告書

上記の件について、下記の通り質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

2019 年 5 月 31 日

東村山市議会議長 あて

議席番号

25 番

質 問 者

さとう直子

記

1. 入学準備金の前倒し支給も入学後と同じ基準で

2019 年 4 月の新入学者から就学援助の入学準備金前倒し支給が始まったことは大変喜ばしいことと評価をしていますが、小学校の新入学児の収入基準が入学後は就学児（6 歳）に対して前倒し支給の場合は未就学児（5 歳）となっているため収入基準が年間 15 万円～20 万円引き下げられています。就学援助の支給拡大のため、以下質問します。

- ① 2019 年 4 月の入学後に就学援助の申請を行った人数と割合を小中それぞれで伺う
- ② 2018 年 10 月からの生活保護基準の見直しの影響は出ているのか伺う
- ③ 2019 年 4 月新入学者の中で、就学援助の入学準備金の申請を行った人数を小中それぞれで伺う。そのうち、前倒し支給の申請で認定されず、再申請した人数、新規申請の割合を伺う
- ④ 入学準備金の前倒し支給の目的を伺う
- ⑤ 就学援助は国の基準に準拠して変更してきた経過があると昨年 12 月議会での質問の際、答弁しています。国（文部科学省）としては小学校の入学準備金前倒し支給に際し、対象年齢を 5 歳に設定することは想定していなかったとしています。本市が対象年齢を 5 歳とした根拠を伺う

2. 国保税の負担軽減で市民のいのちを守れ

臨時議会の専決処分の報告の質問の際、国保の加入者の、保険税の収入に占める負担割合が他の社会保険加入者より高いことが明らかになりました。協会けんぽや組合健保では均等割りの負担ありません。国保制度にだけある均等割りの為です。税というなら収入のない子どもに賦課すべきではないと考え、子育て世帯の負担軽減を求め以下質問します。

1) 子どもの均等割り

- ① 国保加入世帯で子どもがいる世帯数はどれくらいあるか伺う
- ② ①で子どもの人数別の内訳を伺う
- ③ 多摩地域でも子どもの多い世帯の子どもの均等割りの負担軽減が広がりつつあるが、子どもの均等割りの負担軽減を行っている自治体はどこか、その内容も伺う
- ④ 「子育てするなら東村山」というなら子どもの数が増えるにつれて増える均等割りの負担は軽減すべきと考えるが市長に見解を伺う

2) 国保税の負担軽減

国保税が高くて払えず、国保税を滞納し、病気になっても患者になれない実態がうまれ、全日本民医連の調査だけでも昨年、病院に運ばれた時には手遅れで亡くなった方が全国で63人もいます。当市でそのような悲劇を生まないためにも、全国知事会でも1兆円の国費投入をもとめた提言も出されており、共産党も1兆円の国費投入があれば協会けんぽ並みの保険料に引き下げができると提案しています。東村山市として市民のいのちとくらしを守る観点から以下質問します。

- ① 多摩26市のモデル世帯（年収400万円夫婦と子ども二人）平均の保険税はいくらか。また所得に対する保険税額の当市の負担割合は何番目に位置するか伺う
- ② 当市は一般会計からの繰り入れを解消するためとして2018年度からすでに国保税の引き上げが行われているが、税金を投入している半数以上（引き下げ29%、据え置き25%）の自治体が引き上げを行っていない。この結果を踏まえ、当市が今後2年ごとに国保税の値上げを行うことは市民生活を逼迫させることにつながりかねないと思うが市長の見解を伺う
- ③ 東村山市として、市民のいのちを守る立場で、国や東京都に公費の投入を強く求めて、払いきれぬ国保税にすべきと考えるが市長に見解を伺う